

令和5年度水道事業会計決算のあらまし

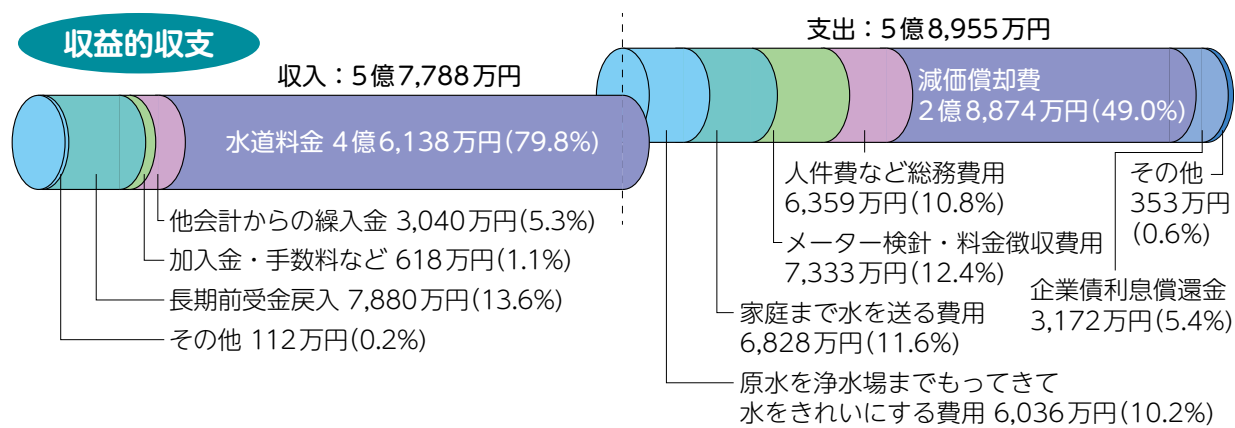
水道事業会計は、①「収益的収支」と、②「資本的収支」の2本立てで成り立っています。

① 収益の収支(消費税抜き)

収益的収支では、水道水をつくり、皆さんの家庭に送り届けるために必要な支出と、その財源となる水道料金などの収入を経理しています。

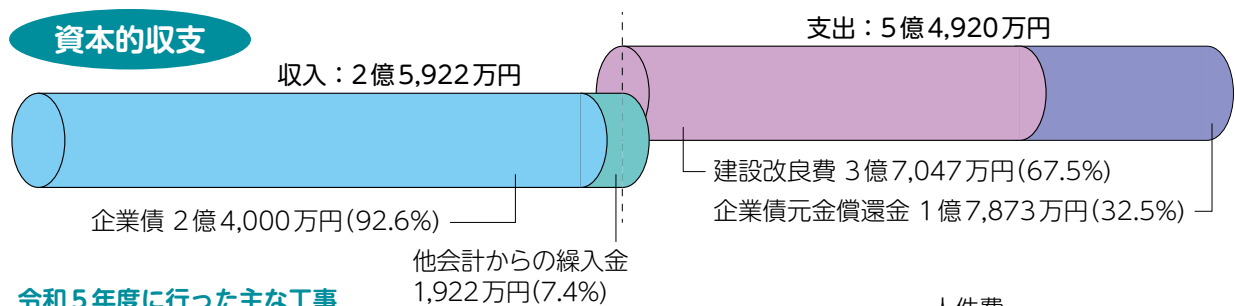
令和5年度末の給水戸数は、16,051戸、年間総配水量は4,945,211m³でした。

令和5年度の純損益は、約1,167万円の赤字となっています。これは、老朽管を修理・更新するための費用や、浄水場などで機械を動かすための動力費が増えたためです。



② 資本的収支(消費税込み)

資本的収支では、水道施設の更新や耐震化するために必要な支出と、その財源となる企業債などの収入を経理しています。支出に対して不足する額は、内部留保資金（減価償却費などの現金の支出を伴わない費用で、企業内部に残っている資金）で補てんしました。

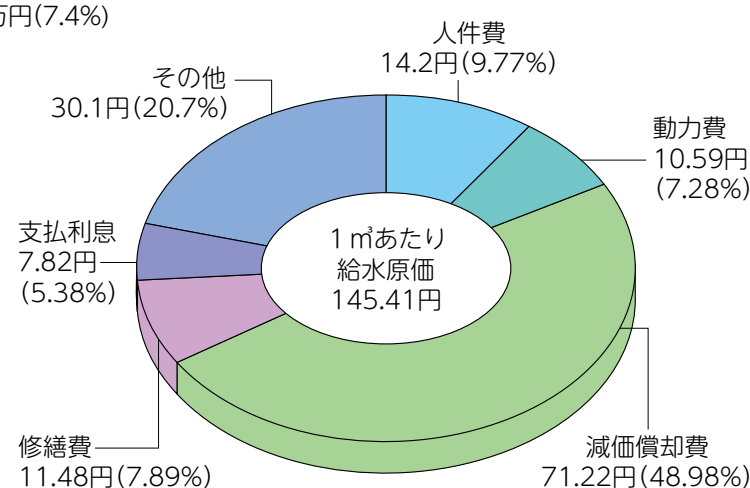


令和5年度に行った主な工事

- 吳郷 1 号線配水管布設替工事
- 県道山川川島線配水管布設替工事
- 山川中央配水池送配水管布設替工事

給水原価とは、有収水量1㎡をお届けするために必要な費用です。今年度は、約145円かかったことになりました。費用の内訳は右の図のとおりです。

今後とも市民の皆さんの信頼に応えるべく、安心かつおいしい水の供給と健全経営に努めていきます。



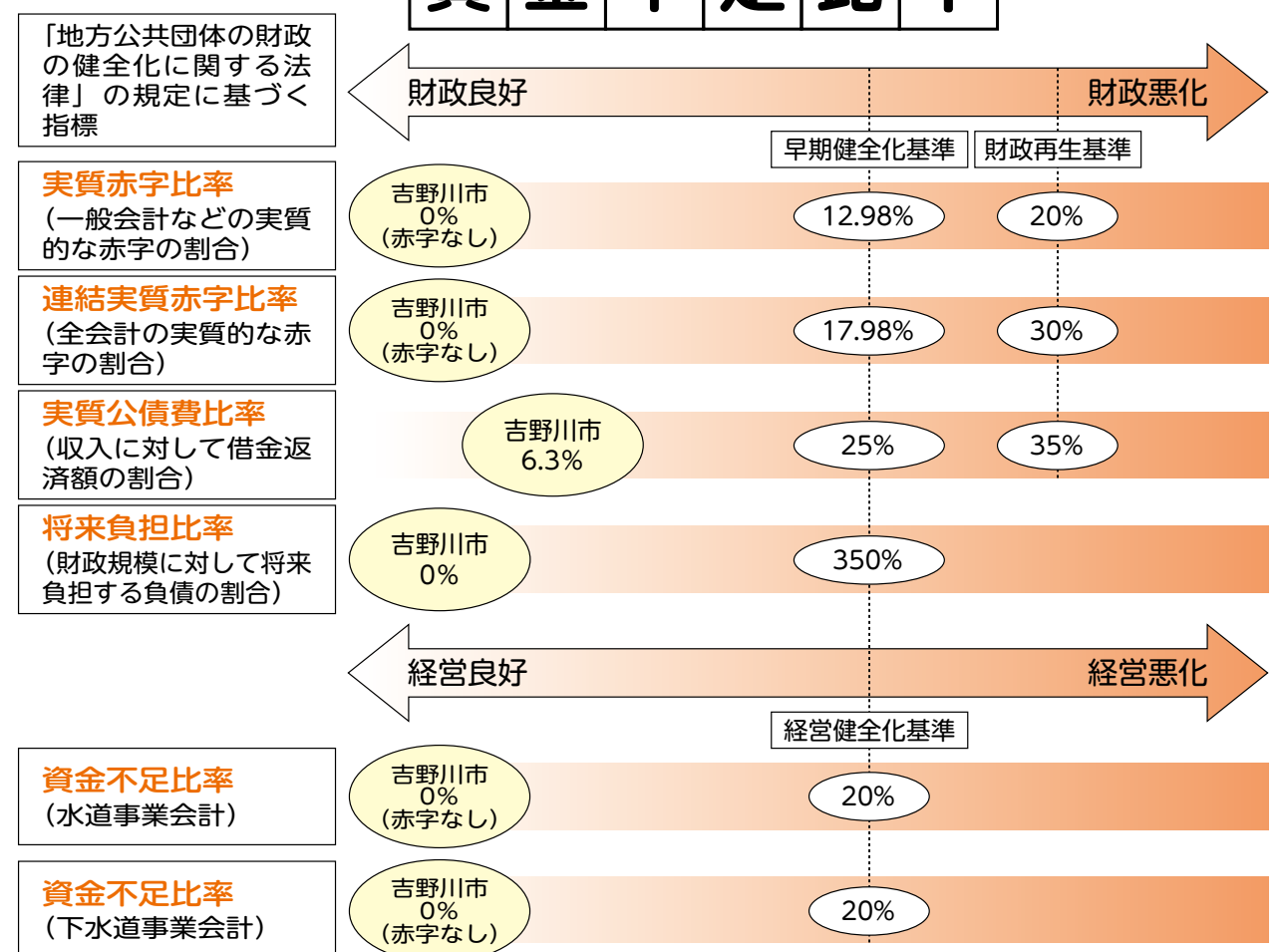
●問い合わせ 水道課 ☎22-2259 FAX22-2254

特	別	会	計
---	---	---	---

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引 額
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	44億4,542万1千円	44億1,102万6千円	3,439万5千円
介 護 保 険 特 別 会 計	59億1,822万7千円	56億8,418万5千円	2億3,404万2千円
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	7億3,621万9千円	7億3,134万9千円	487万円

健	全	化	判	断	比	率
---	---	---	---	---	---	---

資	金	不	足	比	率
---	---	---	---	---	---



地方公共団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率と資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付した上で、議会に報告後、公表することが義務付けられています。

ま	と	め
---	---	---

ま と め 令和5年度においては、収支状況が改善され、財政調整基金や減債基金を積み増すことができるなど、前年度に引き続き健全化が図られています。しかし、令和6年度は新ごみ処理施設整備事業が山場を迎えることなどから、地方債借入額の増加や基金残高の減少が見込まれます。今後も引き続き行財政改革の取り組みを推進するとともに、身の丈に合った財政運営に努めていきます。

●問い合わせ 財務課 ☎22-2221 FAX22-2244